

令和4年度

北海道開発局事業審議委員会（第5回）

議 事 録

日 時 令和4年3月7日（火）9：56～11：41

場 所 TKP札幌駅カンファレンスセンター ホール2B

## 1. 開 会

○事務局（石川） 定刻前ですが、皆さん、おそろいになりましたので、ただいまから、令和4年度第5回北海道開発局事業審議委員会を開催いたします。

進行を務めます、北海道開発局開発監理部次長の石川でございます。よろしくお願いいたします。

本委員会は、ペーパーレスの会議で行っております。資料を保存したタブレット端末をご用意しておりますので、こちらをご参照ください。

なお、本委員会終了後、北海道開発局のホームページに本日の資料を公開させていただきますので、必要に応じてご確認くださいませよう願いたします。

資料は、ファイル名の先頭に01から17までの番号が付いておりまして、事務局から説明する際は、資料番号に（1）が付いた資料を使用いたします。資料の不足やタブレットの不具合などありましたら、審議中でも構いませんので事務局へお申し付けください。

本日は、都合により蟹江委員長と千葉委員がご欠席で、7名の委員にご出席いただいております。

北海道開発局事業審議委員会運営要領では、会議は委員の過半数をもって成立すると規定されておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

また、北海道開発局事業審議委員会設置要領では、委員長がご欠席の場合、副委員長がその職務を代行すると規定されておりますので、本日は副委員長である相浦委員に委員長の職務を代行していただきます。

それでは、以降の審議を相浦副委員長の進行でお願いいたします。

## 2. 審 議

○相浦副委員長 おはようございます。相浦でございます。

本日、蟹江委員長の代行として委員長を務めさせていただきます。

本日の委員会は、水産基盤整備事業4件、官庁営繕事業1件、計5件の事後評価について審議します。

5件の事業につきまして、事務局からの説明、委員の皆様の議論、これらが全て終了した後に全件の審議総括をいたします。よろしくお願いいたします。

初めに水産基盤整備事業の事後評価について審議しますが、事業が4件ございますので、2回に分けて審議を行います。

まずは、寿都地区、江良地区の2事業について、事務局から説明をお願いいたします。

### （1）水産基盤整備事業の事後評価について

#### ① 寿都地区直轄特定漁港漁場整備事業

#### ② 江良地区直轄特定漁港漁場整備事業

（上記について、事務局より資料説明）

○相浦副委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、審議を行いたいと思います。

ご質問等がございましたら、マイクを利用して発言するようにお願いいたします。

いかがでしょうか。

西川委員、お願いします。

○西川委員 事業計画の変更について、2地区ともに施設整備を次期計画に移行したという説明がありましたが、どのような理由で移行したのか教えていただきたいです。

また、江良地区の事業計画の変更について、西防波堤の事業費が増額されていますが、改良断面の状況などは事前に予測できなかった理由は何かあるのでしょうか。

この2点、お伺いしたいと思います。

○事務局（中村） 1点目の質問について、事業計画の変更でございますが、寿都地区で言いますと資料2-2（1）10ページになります。

本計画のうち、南埠頭関連施設と-2.5m物揚場を次期計画へ移行して事業費を減少させています。併せて、これらの施設に計上しておりました便益も全て控除しているところでございます。

これらの施設を次期計画に移行させた理由といたしましては、水産基盤整備事業の漁港整備計画は、当初は基本10年間として計画を立ち上げます。水産基盤整備事業では、事業期間の大幅な延長や計画事業費の大幅な増額を行うことはしておりませんので、一旦、事業を完了させ、新たな事業計画を策定し、事業評価を受けてから新たな事業に着手しています。そのため、この2施設については、10年経過後も未完了となっていたため、次期計画の検討を行い、移行したところでございます。

2点目の質問について、江良地区の事業計画を策定する時点では、改良断面は左側の構造断面を想定していましたが、着工に至る過程で、調査、設計を詳細に行ったところ、左側の構造断面では構造の安全性が確保できないことが判明したため、本体部分及び胸壁部分を拡幅し構造の安全性を確保させたところでございます。

○西川委員 予算が付いた後で調査が行われるということですか。

○事務局（中村） その通りです。

○西川委員 今までの事業でも事業変更があって、予算が付いた後に調査が行われることによる弊害があったと記憶していますし、コスト削減を考えるのであれば、その辺の仕組みから変えていった方がいいと思いました。それから、一部の施設を次期計画に移行することについては、緊急性がなかったとの解釈でよろしいですか。

○事務局（中村） 施設の整備順序は、地元関係者の要望、意向を踏まえながら優先順位を決めて、事業を進めております。整備の実施が後になってしまった事業が、緊急性や必要性が無かったということではありません。

○相浦副委員長 はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

吉川委員、お願いいたします。

○吉川委員 寿都地区の資料2-2(1)15ページについて、屋根付き岸壁が整備されることによって漁獲物の品質が上がったということで、平成24年に施設が完成してから、単価上昇が継続していますが、平成30年以降は、整備後にもかかわらず、整備前よりも単価が下がっています。平均単価はアップしているので、事業評価の結果としては問題ないと思いますが、単価が下がっている年もあるので、屋根付き岸壁の整備だけで単価上昇したと説明するのは難しいのかと思いました。

今後、漁獲高や需要も加味しなければいけないと思いますが、屋根付き岸壁を整備することによる品質向上をイコール単価上昇による便益の上昇と考えられているのは、少し飛躍しているように思えるので、その辺りをどうお考えなのか、今後どうするつもりなのかということをお聞かせください。

○事務局(中村) 魚価は、需要と供給のバランスの関係から、豊漁になれば単価は下がりますし、不漁になれば単価は上がるという傾向がございます。

衛生管理対策の効果といたしましては、ルールがございまして、この当該施設での漁獲金額の10%相当分を衛生管理対策の効果として見込むということで、今回の評価においても10%相当分しか見込んでおりません。単価を整備前後で比べてみると、寿都地区のホッケの場合、2.3倍になっていますので、それが全て衛生管理対策の効果というふうには捉えておらず、10%相当分の漁獲金額を便益として計上しております。

○吉川委員 屋根付き岸壁の効果としては品質が上がるところですが、需要と供給があるので、単価上昇というの品質向上とは別の話ということでしょうか。

○事務局(中村) この寿都地区の事例ではありませんが、登別漁港は、スケトウダラの水揚げが盛んに行われている漁港なのですが、屋根が掛かっている岸壁と掛かっていない岸壁で、同じスケトウダラを水揚げしていますが、屋根が掛かっていない岸壁ですと、風や雪等により魚体が凍ってしまい鮮度が下がってしまうなど、屋根施設のありとなしの岸壁では、単価が違うというような声もありますので、効果としては出るのではないのかと考えております。

過去の調査でも、屋根施設のありとなしでは、10%程度単価が違うという結果がでたことから、10%相当分の金額を便益として見込むというルールになっております。

○吉川委員 屋根付き岸壁の効果はあるということですが、平成30年から単価が下がっているのはどういった理由なのでしょう。

○事務局(中村) 需要と供給のバランスによるものと考えます。

○吉川委員 今後、その品質と単価というのを分けて考えると、事業の効果が明確になるのかなと思いました。

○相浦副委員長 次回への課題としてご検討をお願いいたします。

大槻委員、お願いいたします。

○大槻委員 西川委員の続きになりますが、例えば、寿都地区では、9.6億円の南埠頭関連施設を次期計画に移行しています。そもそも整備計画というのは、ある一つの規模をパッケージにして事業を組み立てて、こういう整備をしてこういう効果を見込んでいこうということの理解だと思います。先ほどの説明だと、事業年度は変えずに、次期計画に先送りしてしまうと、この事業の事後評価として中途半端になってしまうと思います。

本来は事業年度を延長して、南埠頭関連施設までを整備して、全体事業を全て完了させて評価するのではないのでしょうか。これだと事業を途中で終わらせて、次期計画に移行するという話にしか受け取れず、南埠頭関連施設の整備は緊急性がないと捉えられてしまうため、事業年度を延長して、9.6億円を含めた事業として一回成立させるべき事業ではないのかという意見です。

○事務局（中村） 本来、当初立てた計画は、それを完了するまで事業期間の延長や情勢変化に基づき、計画事業費を増額するやり方が望ましいとは思いますが、この事業は、当初57.1億円でスタートした計画でございます。

仮に、このまま全て完了するまで、事業費を加算すると、当初が57.1億円に対し、最終が93億円程度となって、計画事業費が約1.6倍程度に増加してしまうということもあって、水産基盤整備事業では一旦計画を打ち切って、次期計画に移行し、新規計画の事業評価を受けてから新たな事業に着手しています。事業の透明性の確保という観点でこれまで行っており、南埠頭関連施設の着工前の平成28年で一旦計画を区切らせていただいたこととなります。

○大槻委員 ここでの議論ではないと思うのですが、水産基盤整備事業で、屋根付き岸壁を整備することも含めて一つ大きな規模のパッケージがあって、当初見込んだ予算が大幅に増額になるのであれば、計画変更して事業を継続したらいいかという議論があったうえで、事業費が90億円になってもしょうがないと思います。

だから、南埠頭関連施設の整備まで実施して、元の計画全体を評価するということが本来の姿ではないかと理解しています。

○西川委員 これに関連して、大槻委員がおっしゃったことは、私も全く賛成なのですが、次期計画という言葉が出てきていて、そもそも漁港の整備というものが、連続的に計画が策定され、だんだん良くしていくという整備のやり方なのかなというふうに理解したのですが、それで、次期計画への移行や緊急性のない施設、予算をオーバーしてしまった施設については次期計画に移行しますという、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

○事務局（中村） 漁港整備の場合につきましては、その時代の漁業情勢というものに合わせた整備が求められているというところもでございます。当初計画の考えのまま、事業を長期間進めていくと漁業情勢の変化に対応できないという部分がございますので、おおむね10年計画というのを基本として進めておりまして、その時の漁業情勢に応じて事業計画を策定しているところでございます。

○大槻委員 その考えは、次期計画の中でさらに検討をし、移行するという考え方であれば、次期計画の中でこれを継続的にやるか、これで一回止めるかは検討し、施設を次期計画へそのままスライドするという話ではないのですか。

○事務局（中村） 実際、次期計画に移行している施設もあるのですけれども、完了する時点で、緊急性ですとか必要性が少なくなった事業につきましては、例えば、江良地区ですと、一部の施設の取りやめを行っており、全ての未完了施設を次期計画に移しているというわけではなくて、その時点でその施設の必要性を勘案して、次期計画に移行するかどうか検討をした上で整備する施設を抽出しているところでございます。

○事務局（的野） 大槻委員のおっしゃるとおりで、次期計画への移行という言葉を使ってしまっておりますけれども、次期計画を立ち上げる際は未完了施設の必要性を検討した上で判断しておりますので、移行という言葉よりは検討という言葉が正しいです。

○相浦副委員長 岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 今の話の続きですが、次期計画を検討されるに当たって、いろいろな情勢が変わってきたということを考えると、次期計画として検討される場合には、西川委員がおっしゃっていたと思いますけれども、関係者といろいろと調整して、ご意見も頂いてはいかがかというお話だったと思います。

安全性とか作業環境とか、そういった緊急性があるものでしたら、より付加価値が高くなるような事業計画にさせていただきたいと思っています。

その場合に、特に定性的な効果を2、3点挙げていただいている、例えば、道の駅での販売や観光客の方に海の幸を提供するようなお店のお話がたくさん出てきているのであれば、次期計画の策定時には、これまでの計画策定の際にいろいろな関係者と検討されていたよりもっと幅広く、質的に変えていく方法が必要ではないかと思っています。

最近の傾向として、例えば、10年前、20年前の計画を策定していたときに比べると、事業の効果を高める指標というのが増えていると思いますので、そういったことでの変化があれば教えていただきたいですし、今後、もっとそういうことに取り組みたいお考えがあればお聞きしたいです。

例えば、道の駅の話が出たのですけれども、すごく具体的な話をすると、海の駅があります。漁港に観光施設とか観光資源になりそうな施設を併設するとか、産直で販売をするような施設を併設するとか、そういったことも計画に盛り込むことができるのか。個人事業主の方がやられることに予算を使うわけにはいかないと思うのですが、そういうことも前提に整備計画を立てられた方が、費用対効果として高まると思っているので、その辺のお考えについて教えてください。

○事務局（中村） 寿都地区の事例でご説明しますと、漁港内に道の駅があります。寿都町のお考えとして、漁港内に何とか人を呼び込みたいという目的があって、国道に面していない漁港内に道の駅を整備したというものです。

例えば、屋根付き岸壁の下で水揚げされた漁獲物は、道の駅や漁協の直売所と食堂が併

設された施設で販売するといった取組が行われております。

そういったものも事業効果の一つとは考えてはいるのですけれども、漁港整備は、基本、漁業振興ということでやっているのです、観光業に対するそういったメリットとか道の駅での販売の効果というのは、これまで計上していないということがございます。

そのため、定性的な効果ということで、今回、紹介させていただきましたが、漁港を整備する上では、町が進める道の駅の計画等と連携しながら整備計画を立てる場合もございます。

後ほど説明するウトロ地区の新埠頭整備につきまして、新埠頭の中に道の駅や知床世界自然センターを漁港内に整備されていますので、地域の事業とうまく歩調を合わせながら、漁港整備を実施している地区も実際としてございますが、そういった便益は今の評価の中では盛り込んでいないところでありますので、今後、そういった観光業の便益を取り込んでいくことも検討していきたいと考えているところです。

○岡田委員 事業の目的が観光業にはないというのは理解しているのですけれども、波及効果というような部分も含めてご検討いただければ、結果的には観光客の方が使っていたものは地元へ貢献するということになると思うのですけれども、ぜひ、その辺も併せてお考えいただきたいと思います。

○事務局（中村） 検討していきたいと考えます。

○相浦副委員長 はい、よろしいでしょうか。

西川委員からは、調査に関する予算組み、計画変更やそのプロセスの在り方についての検討要望、吉川委員からは、魚価の見方、単価上昇イコール整備効果と単純に考えることについての妥当性についてのご指摘、大槻委員からは、事業計画の見直しが一旦事業を打ち切る形で、事業評価が逐次なされていることについての妥当性等についてご指摘がありました。岡田委員から、地域への波及効果を盛り込んでみてはというアドバイスを頂きました。これらについては、事務局でのご検討をお願いするとともに、次年度以降議論する場を設けていただきたいと思います。

事業自体につきましては、両事業において、漁業経営の安定、及び、地域経済の振興への寄与が明らかであり、想定された事業効果の発現も認められており、費用対効果等の投資効果も確保されています。

では、次の事業に移らせていただきます。

続いて、三石地区、ウトロ地区の2事業について、事務局から説明をお願いします。

#### (1) 水産基盤整備事業の事後評価について

##### ③ 三石地区直轄特定漁港漁場整備事業

##### ④ ウトロ地区直轄特定漁港漁場整備事業

(上記について、事務局より資料説明)

○相浦副委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、今の説明につきまして審議いたします。

ご質問等がございましたらマイクを使用してご発言をお願いいたします。

岡田委員、お願いします。

○岡田委員 この事業だけではないのですけれども、事業効果というところで、漁業者の声で、こういうところが良くなったとか楽になったとかという声を書きいただいていると思うのですが、直接、対面とかで聞いた話ですか。それともアンケートですか。

○事務局（中村） これは直接対面で聞いているお話でございます。

○岡田委員 対面だとなかなか言いにくいことなのかもしれないのですけれども、例えば、もっとこうしてほしいとか、あるいは、せっかくやってもらったけれども、この辺はもう少し使い勝手が良くなればとかという、今後の課題に繋がりそうなご意見というのが、もし出てきているのであれば、それをうまく使っていただきたいですし、対面だと言にくいことであれば、アンケートで、より漁港の環境整備がなされるような、利用者の声というのをもっと吸い上げていけばいいのではないかなと常々思っていたので、ご検討ください。

○事務局（中村） 漁業者とは、対面で話しますが、本音ベースで話してくれる方が、ほとんどです。

今回は、施設が完成し利用効果を聞き取りした結果なので、ここは良くなったねというような回答がメインではあるのですけれども、新たな事業計画を検討していく中で、今、何か使っていて困っていることはありませんかという聞き方をすると、ここが駄目、あれが駄目というような意見等もたくさん出てくるので、そういったものを解消するために、次期計画を策定するためのバックデータとして、ご意見を頂いています。聞き方によっては意見が変わる部分があると思います。

○岡田委員 対面で事業後の感想を頂くというときにも、できるだけ今後の改善点に繋がるような意見を吸い上げていければいいと思います。

○相浦副委員長 鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 ウトロ地区の資料2-5（1）10ページの資料なのですけれども、今まで、トンネルとかで地盤の変化とか、掘削したら想定と違うパターンはよくあり、どうしても事業費が増えてしまうということは仕方ないと思います。

この13.5億円の増額は、いままでの増額と性質が違うと思うのですけれども、この照明設置に関する増額は、どのような効果を狙っての整備か教えていただければと思います。

○事務局（中村） 岸壁を照らすための照明設備の変更です。

○鈴木委員 例えば、周りから見やすくなって避難の時により帰りやすくなるとか、陸揚作業がしやすくなるとかというような効果があるのですか。

○事務局（中村） そうです。作業環境の改善に繋がっており、何もない状態ですと、屋



根も掛かっているため、非常に暗い状況になってしまいますので、そういったものを解消するために、照明設備を追加しているところでございます。

○鈴木委員 いつも思うのは、単純に事業費が増えたといいますが、その中に、必ず、いい効果があって、作業環境が良くなるとか品質が上がるとか安全性が上がるといような効果が、残念ながら、今のマニュアルベースでは、そのコストだけ増えてベネフィットが増えないという感覚はいつも持ってしまうのですけれども、コスト増が悪いわけではなくて、いいコスト増というのもあると思います。

そのため、今までベネフィットとして計上できていないものをしっかりと評価できるマニュアルに見直していただくとありがたいと思います。

特に、先ほど、吉川委員がおっしゃったように、漁獲物の単価が上がった分に対して、10%しか付加価値向上の効果がないかということ、決してそんなことはなくて、北海道産の素晴らしい水産物の効果が1割しか増えないということはあり得ないというふうに思います。値段が上がった分、全部が効果になるとは言わないまでも、こういう整備をすることによってブランド力が上がります、付加価値が上がりますというようなことは、北海道だけの別マニュアルを作成にしろという話をするつもりはあまりないですけれども、地域特性を踏まえたものやっていた方がより現実を表しているのではないかなという気がすごくします。

マニュアルどおりだと10%増えたけれども、仮にこれが1.7倍になったら、その7割増えた分について、仮試算してみるとこれだけの効果があるという辺りも併せて示していただくと、より、北海道における漁港整備の価値というのがしっかりと分かるところがあるので、これはぜひお願いしたいと思います。

便益は、避難救助、災害効果が、一番、B/CのBが大きいのですけれども、それは今後の日本の産業構造を考えると、付加価値をどう上げていくのかというのは極めて重要なと思うので、ぜひ、この辺りのことを試していただきたいと思います。

もう一点は、コスト削減のCO2の排出削減効果というのはこれから必ず大事になってくると思うので、これもぜひ今後トライしていただければありがたいというふうに思います。

○相浦副委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

西川委員、お願いします。

○西川委員 屋根付き岸壁の整備に関してなのですけれども、以前も議論されたと思うのですが、衛生管理や労働環境とか、そういったものに関わる整備というのは、大槻委員がおっしゃっておられたように、パッケージとして、一つの整備の中で必ずやるべき要素として盛り込むことがやはり必要だと改めて思いました。

今回の説明で、4件あったのですけれども、たしか1件だけ、屋根施設整備が入っていませんでした。次期計画で整備しますというようなお話だったと思うのですけれども、非常に重要な整備だと思うので、こういった漁港の整備をする場合には、標準的な事業とし

て入れ込むというようなことを考えていけばいいのではないかなと思いました。

○相浦副委員長 はい、ありがとうございます。

今のご発言に何かございますか。

○事務局（中村） 鈴木委員からの水産物の単価のお話については、先ほども需要と供給のバランスで単価変動がございますという話はしているのですけれども、最近では、北海道産の水産物の輸出がかなり増えているということもございます。今回の対象地区には入っていないのですが、ホタテの単価が非常に高く推移しているのは、恐らく大きな要因としては、輸出量の増加といった効果があると考えています。

水産基盤整備事業のガイドラインでも、最近、輸出に伴う単価向上については便益として見込んでいいとなっていますので、委員のご助言も踏まえまして、今後、評価を行っていく際には、チャレンジしていきたいと考えているところでございます。

西川委員への回答ですが、衛生管理施設は、就労環境を改善する意味でも、非常に効果のある施設と捉えております。

屋根付き岸壁整備は、水揚げ量の大きい漁港を優先的に整備してきたところでございます。

江良地区につきましても、平成29年に立てた計画の中に衛生管理施設整備を取り込んで、現在、検討しているところです。整備がまだ行われていない地区につきましても、今後、衛生管理、就労環境の両方のことを改善していくために、積極的に事業計画に取り込んでいきたいと考えております。

○相浦副委員長 はい、よろしいでしょうか。

吉川委員、お願いします。

○吉川委員 三石地区の資料2-4(1)10ページで、新規消波ブロックの製作・据付と、水深の見直しで増額があったとのことですが、土砂堆積については自然現象なので、予測が難しいというところで理解できたのですが、消波ブロックについては、当初、今ある既設のものを流用して設置するというので、実際に揚げてみて、破損していたため新設ということだったのでしょうか。この増額の10億円は全てのブロックが破損していたのか、破損状況とかはどうだったのか、なぜ全部使えないと判断した根拠を含めて教えていただきたいです。

○事務局（中村） 施設自体もかなり古かった施設ということもありまして、軽微な損傷の場合はそのまま流用するようなケースは多々あるのですけれども、ブロックが割れて、例えば半分ぐらいの大きさになっていた場合、その重量では波浪に対しては重量が持たないブロックになってしまいますので、そういったブロックについては全て処分して新たなブロックに作り替えるということとしております。

今回の場合ですと、資料では全部新設する表現になっているのですけれども、使用できるブロックは部分的には流用し、処分に相当に対するブロック個数を新たに製作し据え付けているというところでございます。

○吉川委員 全てではなくて使えるものは流用しているということですか。

○事務局（中村） 使えるものは流用しています。

○吉川委員 分かりました。

○相浦副委員長 吉川委員、委員のご質問に対してご納得された回答でしたか。

○吉川委員 はい。10億円をかけ、ブロックを全部捨てて全部新しくしたとなると問題があると思ったのですが、今回、選別して、使えるものはしっかり使っているということで、理解しました。

○相浦副委員長 ありがとうございます。

委員の皆様から数点のご指摘がありました。

岡田委員からは、次期計画につながる根拠としての漁業者の声の聴取方法のあり方、鈴木委員からは、費用増は増加するものの、それに伴って大きな効用が発現するケースについての効果や費用、便益の出し方と表し方について、ご提案がありました。

本日対象とする水産基盤整備事業の前回評価は、平成23年もしくは平成24年ですが、それからの10年間で、社会情勢も大きく変化しました。

例えば、ウトロ地区以外の組合員数が15%から30%減少している事実、漁獲高や魚種の変化、各漁港から集約して各地域に出荷する流通構造の変化などです。

それらを背景とし、組合員の皆さん、漁業従事者の皆さんの労働環境を改善するための屋根付き岸壁の整備、漁業の生産性を上げるための蓄養水面の整備、陸揚げの作業動線の確保を目的とした岸壁整備及びアクセス道路の整備等々、10年間の時勢の変化に沿った整備が着実に進んだものと判断いたします。

その中で、西川委員からご意見があったように、江良漁港だけ屋根付き岸壁が整備されていませんので、次期計画に向けて検討をお願いいたします。。

ほか、いかがでしょうか。

吉川委員、お願いいたします。

○吉川委員

今回、屋根付き岸壁は3地区の事業で実施しているのですが、岡田委員からもあったのですけれども、実際、5年間使ってみて、ここがもう少しこうだったらいいというのは、絶対、どんな事業でもあると思います。今後も屋根施設整備は、全道的に普及していくと思うので、アンケートなどで利用者の要望や利用実態を把握していただきたいと思います。

もう一点は、三石地区だけ、道の駅の記載がないのですけれども、他の3事業は、全部、道の駅と連携しているということで、5年間経過しているので、今後、ベネフィットに組み込められるかどうか分からないのですけれども、その来客者数や売上げを把握しておけば、今後何かの役に立つかということで、新しい取組を仕掛けておくといいと思います。

○相浦副委員長 ありがとうございます。本日、委員の皆様から頂いたコメントという

のは非常に前向きな話かと思えます。委員会の意見として検討し、よりよい事業にしてい  
ただきたいと思えます。

○大槻委員 一点いいですか。

○相浦副委員長 大槻委員、お願いいたします。

○大槻委員 B/Cの取り方について、もしこの整備を実施しなければ、ものすごい、数  
字悪くなります。

例えば、漁港周辺の地域人口や漁獲高は落ちていくし、水産物の品質も悪くなる。漁港  
によっては、組合活動自体がかなり困難になっているということだってあり得るかもしれ  
ない。そう考えると、整備しなかった場合のB/Cは落ちていくわけです。そことの差を  
比較した時、整備したB/Cは、もっとよくなるはずです。そのため、既存施設の整備の  
場合は特にそういう評価にした方が良く、これから新しく整備する施設は違うと思うので  
すけれども、現実、既設施設を全く整備しないしていると経年劣化していき、その維持管理  
を行うのにもものすごくお金掛かると思えます。

そういうものとの比較でのB/Cの出し方に、漁港は変えるべきではないのかなという  
のは以前から思っています。

○相浦副委員長 この点についても考慮に加えていただきたく思えます。

ただいま、2件の漁港事業につきましては、いずれも想定した事業効果の発現が認めら  
れております。

また、費用対効果等の投資効果も確保されていると判断してよろしいと思えます。

よろしければ、次の案件に入りたいと思えます。

続きまして、官庁営繕事業の事後評価について審議を行います。

それでは、帯広第2地方合同庁舎について、事務局から説明をお願いいたします。

## (2) 官庁営繕事業の事後評価について

### ① 帯広第2地方合同庁舎

(上記について、事務局より資料説明)

○相浦副委員長 はい、ありがとうございました。

官庁営繕事業につきましては、他の事業評価とは異なり、事業計画時に事業の必要性、  
合理性、効果を評価し、事後評価では、それらの項目を再度評価して、大きな差がなけれ  
ば適正に事業が行われたとして評価がなされます。

これを踏まえて、委員の皆様からご意見を頂きたいと思えます。

いかがでしょうか。

特になければ、合理性、必要性、効果に対して、完成後も大きな変化がないというこ  
とで判断してよろしいかと思えます。

それでは、審議総括に入ります。

本日は、水産基盤整備事業4件、官庁営繕事業1件の評価を行いました。

以上、事務局からの説明、委員の皆様からのご発言を受けて、事務局案の事後評価結果が妥当であると考えてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○相浦副委員長 ありがとうございます。

それでは、当委員会では、事後評価結果について事務局案が妥当であると判断いたします。

最後に事務局から何かございますか。

○事務局(石川) 特にございません。

○相浦副委員長 はい、ありがとうございます。

これで今年度の審議が全て終了いたしました。今年度も委員会として様々な議論がなされました。

B/Cの示し方の工夫に関する議論、調査に関する予算の立て方に関する議論、費用増に伴って、より大きな効用が発現するケースについての効果の評価方法、事業期間延長に伴うリスクや負のインパクトの増大に関する検討の必要性などがありました。また、漁獲物の付加価値向上効果については、北海道特有の原単位などを使うように働きかけるべきではないかというご提案もありました。中でも、事業期間延長に伴うリスクは、今後ますます増大するものと思われま。

これらについて、委員と事務局の皆さん含めて、来年度に勉強会をする機会を用意していただいて、よりよい事業評価をしてみたいかと思っております。

では、本日の議事は以上です。

進行を事務局にお返しします。

#### 4. 閉 会

○事務局(石川) 本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。

本日の審議、それから、今年度5回に渡って、それぞれの事業を審議いただきましたけれども、毎回、本当に貴重なご意見やご指摘を頂きましたので、そこについてはしっかり考えていかなければいけないと考えております。

そういった指摘を踏まえまして、先ほど相浦副委員長からもありましたけれども、よりよい事後評価のやり方を模索してまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導のほど、よろしくお願いいたします。

本日の委員会をもちまして、令和4年度事業審議委員会については終了をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、委員会の開催にご理解とご協力を賜ったことに謹んでお礼を申し上げたいと思っております。誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度事業審議委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上